

平成20年5月20日

各 位

会 社 名 株式会社 大 運  
代表者名 代表取締役社長 高橋健一  
(コード 9363 大証第二部)  
問合せ先 常務取締役管理本部長 西川秀夫  
(TEL. 06-6532-4101)

## 法定準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、平成20年5月20日開催の取締役会において、平成20年6月26日に開催を予定している定時株主総会に、下記のとおり資本準備金及び利益準備金の額の減少についての議案を付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1 法定準備金の額の減少の目的

欠損金の填補を実施するとともに配当可能原資の充実をはかり今後の資本政策に備えるため、資本準備金及び利益準備金の額を減少するものであります。

#### 2 法定準備金の額の減少の額

(1) 会社法第448条第1項の規定に基づき、次のとおり資本準備金を取り崩しその他資本準備金に振替えるとともに、利益準備金を取り崩し繰越利益剰余金(その他利益剰余金)に振替えるものであります。

##### ① 減少する準備金の額

資本準備金 1,153,023,670 円の内 911,459,701 円

利益準備金(全額) 13,040,905 円

##### ② 増加する剰余金の額

その他資本剰余金 911,459,701 円

繰越利益剰余金 13,040,905 円

##### ③ 準備金の額の減少の効力発生日

平成20年6月27日

(2) 会社法第452条の規定に基づき、次のとおり上記資本準備金振替後その他資本剰余金で繰越利益剰余金を欠損填補するものであります。

- ① その他資本剰余金の減少額 412,602,929 円
- ② 繰越利益剰余金の増加額 412,602,929 円

### 3 法定準備金の額の減少の日程

- (1) 取締役会決議日 平成20年5月20日
- (2) 株主総会決議日 平成20年6月26日 (予定)
- (3) 債権者異議申述最終期日 平成20年6月26日 (予定)
- (4) 効力発生日 平成20年6月27日 (予定)

### 4 今後の見通し

準備金の取り崩しは「純資産の部」の勘定内の振替処分となり、当社の純資産額に変動はなく当社の業績に与える影響はございません。なお上記の内容については、平成20年6月26日に開催を予定している定時株主総会において承認可決されることを条件といたします。

以 上